

進めよう！住まいの耐震化！

ひょうご住まいの耐震化促進事業のご案内

まずは無料の簡易耐震診断！

昭和56年(1981年)5月以前に着工した住宅を対象に、無料の簡易耐震診断を実施しています。診断の結果、耐震性が低いと診断された住宅に限り、工事費補助を受けることができます。

申込前に「耐震診断技術者名簿」の中から診断員を選び、電話で内諾を取っておいってください！

★申し込みから診断結果報告までの流れ

申込書提出

申し込みに必要な書類
・申込書（建築安全課HPよりダウンロード可能）
・建築時期が分かる書類（謄本、権利書等）
・住宅の位置が分かる地図

診断員から連絡

診断員と診断日の日程調整をしてください

診断実施

建物の形や壁の配置及び量、外壁や基礎の劣化具合等を目視で調査し、3段階で評価します

| | | |
|-------------|----------------------|-------------|
| 評点 0.7未満 | 評点 0.7以上 1.0未満 | 評点 1.0以上 |
| 危険 | やや危険 | 安全 |

診断結果の報告

明石市より診断結果報告書を郵送します

共同住宅、長屋も対象となります！

所有者や管理組合からの申し込みとします
(賃借人、区分所有者単位での申し込みは受け付けておりません)



★お申し込みの前に！

★次の3項目をご確認ください★

- ✓ 昭和56年5月以前に着工された住宅に間違いありませんか？
- ✓ 増築はしていませんか？
 - ・していない → OK
 - ・昭和56年5月以前にしている → OK
 - ・昭和56年5月以降に構造上分離した別建物を増築している → OK
 - ・昭和56年5月以降に構造上一体となった増築をしている → NG



✓ 認定工法の住宅ではありませんか？

ハウスメーカーで建てられた、認定工法の住宅は診断ができないため対象外となります

地震が起こった時、
家にいるのはあなただけとは限りません。
大切な人の命を守る
「住まいの耐震化」をご検討ください！

市から派遣された
診断員なら安心！

古くなってきた実家が
気になるなあ・・・

無料診断なら一度
受けてみようかな

実家を改修して
高齢の両親と一緒に
住もうかなあ

お問い合わせ窓口

明石市 都市局住宅・建築室建築安全課
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号
TEL 078-918-5046
MAIL kenchiku@city.akashi.lg.jp
明石市役所本庁舎 7階